

2023 年 4 月 1 日
株式会社エスイーシー

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：採用者における女性の割合を 25%以上とする

<対策>

2023 年 4 月 ～

- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的な広報の実施

目標 2：月の平均残業時間を 20 時間以下とする

<対策>

2023 年 4 月 ～

- ・組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- ・部署毎の残業時間のモニタリング、是正のための個別フォローの実施